

12月は  
人権月間です

12月10日は  
「世界人権デー」<sup>\*</sup>

# 「人権のつどい」

入場無料

申込み  
京都  
いつでも  
コールへ  
下記参照

第1部

## 人権トークと 津軽三味線 コンサート

津軽三味線が奏でる  
命の響き

高橋 祐次郎 氏  
(津軽合奏団“風” KAZE主宰)



第2部

## 人権講演と 落語

人権は身近な問題  
～みんな尊い命だから～

林家 染丸 氏  
(落語家, 上方落語協会理事)



～すべてのひとが大切にされ、いきいきと暮らせるまち～ はみんなの願いです。人権の大切さについて、今一度考えてみませんか。

12月10日(土) 午後1時～午後4時  
(受付:午後0時30分～)

# 北文化会館

(地下鉄「北大路」駅・市バス「北大路バスターミナル」下車)

入場料 無料  
定員 申込先着400名

申込み 11月15日(火) から電話・ファックス・メールにより「京都いつでもコール」で受け付けます。手話通訳・要約筆記を希望される方は、申込時にお伝えください。(12月2日(金)まで)

京都いつでもコール: TEL661-3755 FAX661-5855 京都いつでもコール 検索

問合せ 北区役所まちづくり推進課 TEL: 432-1208

<sup>\*</sup>世界人権デー 1948年(昭和23年)12月10日の国際連合第3回総会において、世界における自由、正義、平和の基礎である基本的人権を確保するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言が採択されました。翌々年の第5回総会で、同宣言が採択された12月10日が「人権デー」と定められ、以降、この日を中心に人権尊重意識の普及高揚を図るため、国内外で様々な啓発活動が行われています。

主催：北区民ふれあい事業実行委員会・北区役所  
主管：北区民人権啓発実施委員会・北区地域啓発推進協議会  
京都市印刷物第232171号  
京都市広報板掲示期間：平成23年11月16日から11月30日まで

